

9 「いのちとけんこう」を徹底的に大切にす保健・医療施策の拡充

(厚生労働省)

国におかれては、平成22年度の補正予算により、かねてから要望しておりましたヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチンの任意接種に対する助成を開始いただきましたが、成人用肺炎球菌ワクチンが助成対象とされていません。また、女性特有のがん検診、妊婦健康診査の拡充を含めて、いずれも自治体の財政負担を前提とし、かつ平成23年度までの時限措置となっております。

国民の「いのちとけんこうを守る」こうした施策は、国の責任の下、全国一律で恒久的に隙間なく実施されるべきであり、自治体の財政力によってサービスに差異が生じてはならないものと考えます。

京都市をはじめ全国の各自治体が独自に実施している、子ども、重度心身障害者(児)及び母子家庭等に対する医療費支給制度が典型的な事例であります。

国の制度がないため、各自治体が財政状況を見ながら独自に制度構築しなければならず、結果として居住する地域によって受けるサービスに差異が生じています。

こうした課題を踏まえ、次のとおり要望します。

要望事項

- 1 次の各事業に対する国の責任による自治体の財政負担を前提としない継続的な財政措置
 - (1) ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防ワクチン予防接種
 - (2) 妊婦健康診査の公費負担
 - (3) 女性特有のがん検診に対する支援
- 2 成人用肺炎球菌ワクチン接種等有効性が高いと認められる予防接種に対する助成
- 3 子ども、重度心身障害者(児)、母子家庭等の医療費に係る補助制度の創設
- 4 福祉医療等地方単独事業に係る国民健康保険事業国庫負担率の減額調整措置の撤廃

所管の省庁課：厚生労働省（健康局結核感染症課、総務課がん対策推進室、雇用均等・児童家庭局母子保健課、社会・援護局障害保健福祉部障害保健福祉課、保険局国民健康保険課）

京都市の担当課：保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課担当課長 中西朋子 TEL 075-222-3419
保健福祉局 保健衛生推進室 保健医療課担当課長 石橋るみ子 TEL 075-222-3420
保健福祉局 生活福祉部 地域福祉課長 久保敦 TEL 075-251-1175

予防接種

[平成 23 年度当初予算]

平成 23 年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	自治体負担	国庫補助(基金)
ヒブワクチン	645,000	359,700	285,300
小児用肺炎球菌ワクチン(7価)	827,000	459,800	367,200
成人用肺炎球菌ワクチン(23価)	—	—	(助成制度なし)
子宮頸がん予防ワクチン	712,000	397,000	315,000

※市町村負担分については、地方交付税措置がなされる。

※定期接種化された場合の市町村に対する財政措置も引き続き必要となる。

平成 22 年度の補正予算において、国助成制度(都道府県に基金設置)が創設されたが、市町村の財政負担(負担率 55%)を前提としており、**平成 23 年度までの時限措置**とされていることから、国の財政措置が廃止された場合、本市の非常に厳しい財政事情を勘案すると、**任意接種に係る公費負担の継続は著しく困難な状況となる。**

また、高齢者を対象とした**成人用肺炎球菌ワクチンは本助成制度の対象外**とされている。

妊婦健康診査

[平成 23 年度当初予算]

平成 23 年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	自治体負担	国庫補助
妊婦健康診査	1,031,294	651,595	379,699

※国助成率：妊婦健康診査の拡充分(5回を超える部分)について 1/2

※市町村負担分については、地方交付税措置がなされる。

国助成制度(都道府県に基金設置)の創設を受けて、平成 21 年 4 月から妊婦健康診査の公費負担の回数を 5 回から 14 回に拡充したが、本制度は**平成 23 年度までの時限措置**(22 年度から 1 年間延長)であり、国の財政措置が廃止された場合、**本市独自の妊婦健康診査(14 回分)の公費負担の継続は著しく困難な状況となる。**

女性特有のがん検診

[平成 23 年度当初予算]

平成 23 年度末まで

(単位：千円)

事業名	当初予算	自治体負担	国庫補助
女性特有のがん検診	175,184	89,453	85,731

平成 21 年度の補正予算において国庫補助制度が創設されたが、初年度は国の補助率が 10/10 であったものの、平成 22 年度予算においては、事前協議がないまま、**補助率 10/10 から 1/2 に半減。**

市町村負担の 1/2 については地方交付税措置することとされているが、事業を継続していく上で安定的な財源とはなっておらず、財政事情が非常に厳しい本市にとって、これ以上補助率が下がると**女性特有のがん検診を継続することは著しく困難な状況となる。**

医療費支給制度

京都市の各医療費支給事業

事業名	子ども医療	重度心身障害者(児)	母子家庭等
対象	小学校卒業までの子ども 入院：小学校卒業まで 通院：小学校就学前まで	①身障 1~2 級、②知障 IQ35 以下、③知障 IQ50 以下と身障 3 級の重複、④3 歳未満で①~③と同程度の障害	①母子家庭の母親等と児童、 ②両親のいない児童とそれを扶養する 20 歳未満の者
対象人数	110,999 人	11,800 人	29,745 人
所要額	1,385,000 千円	1,978,000 千円	1,044,000 千円
負担割合	京都府 1/2、京都市 1/2		

全国的に実施されている制度であるが、**国制度がないため**、各自治体が財政状況を見ながら独自に制度構築しなければならず、結果として**居住地域によってサービスに差異が生じている。**